

行政常任委員会

令和 4 年 9 月 2 0 日（火）

午前 9 時 5 9 分開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日は税務課からお願いをするところでございますけれども、三鬼和昭委員と内山左和子委員が所用のため、欠席をしております。

それでは、税務課、説明のほうに入ってください。

○仲税務課長 おはようございます。税務課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第 5 1 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、税務課所管部分について、決算書、あるいは税務課資料等に基づき御説明させていただきます。

まず、一般会計の歳入であります。決算書の 1 6、1 7 ページを御覧ください。

1 款市税を御覧ください。1 款市税は、予算現額 1 9 億 2, 8 4 5 万 9, 0 0 0 円に対して、調定額 2 0 億 6, 2 1 8 万 9, 2 0 8 円、収入済額 1 9 億 7, 5 6 3 万 6, 5 4 0 円であります。不納欠損額は 4 5 6 万 2, 6 7 4 円、収入未済額は 8, 1 9 9 万 2 1 円であります。

委員会資料の 1 3 ページを御覧ください。

通知します。

令和 3 年度、市税の不納欠損額調書でございます。この表は、縦の欄が市税の各税目別、横の欄は、地方税法の規定による理由別をそれぞれ不納欠損の件数、金額を記入したものでございます。

なお、不納欠損理由に関する地方税法の規定につきましては、この資料の 1 6 ページのほうに添付しておりますので、併せて御覧いただければ幸いです。この調書の右下の合計の欄を御覧ください。

令和 3 年度は 8 1 件、4 0 名分、4 5 6 万 2, 6 4 7 円の欠損を行いました。ちなみに前年度、令和 2 年度の不納欠損は 8 3 件、4 9 名、2 5 2 万 4, 5 8 3 円ありますので、令和 3 年度の不納欠損は、前年度に比べ、案件そのものは 2 件減少しましたが、金額としましては、約 2 0 3 万 8, 0 0 0 円ほど増加しました。増加の内訳としましては、時効完成によるものが、件数は昨年度の 5 2 件から 3 7 件と

15件減ったんですが、金額では逆に267万4,145円ということで、約90万円以上増加しました。

その隣の執行停止後3年を経過したものが件数で11件増加しましたが、金額としては5万1,079円の増にとどまったこと、執行停止後、直ちに欠損処分となる解散法人によるものが4件から1件に減少して44万6,306円の減少、換価不足によるものが昨年の1件から2件に増え、20万8,702円の増加、死亡によるものの件数が6件から11件に増え、金額で45万9,590円増加したことが主な内容となっております。不納欠損につきましては、どうしても個々の滞納案件の内容、そして、金額、それが一件一件異なりますことから、欠損金額については年度によって大きく上下しますことを御理解いただきたいと思います。

税務課としましては、税負担の公平性を確保する観点からも安易な不納欠損には陥らないよう、通常から滞納者に対し速やかな納税相談、指導、時には納付制約などを行うことによって早期納付を促し、さらには財産調査、差押え等の滞納処分を通じ、積極的に徴収対策を実施しておりますが、その結果として、御覧のとおり、それぞれの理由によりやむを得ず不納欠損とした、そういったケースが全てでございます。

次に、委員会資料の1ページを御覧ください。

通知します。

この資料は、令和3年度市税の決算概要として、市税の調定額、収入済額など、前年度との比較を中心に取りまとめた資料であります。

まず、表の1、調定額を御覧ください。

御覧のとおり、令和3年度の調定額は、前年度と比べ、市民税は増減率1.6%の増加、軽自動車税が2.5%の増加、それ以外の税目は全て減額となりました。

合計覧を御覧ください。

令和3年度の市税合計調定額は、令和2年度と比較し4,444万5,119円、約2.1%の減少となりました。

次に、表の2、収入済額を御覧ください。

こちらも合計覧を御覧ください。

令和3年度市税収入済額は、前年度に比べ2,113万9,210円、約1.1%減少いたしました。

次に、表の3、収納率を御覧ください。

市税のうち、収納率100%の市たばこ税と軽自動車税を除き、全て微増となり

ました。

合計の欄を御覧ください。

令和3年度市税全体の収納率は95.8%で、前年度の94.8%と比較して、約1ポイントの上昇となりました。最も上昇率の高かった市民税2.1ポイントの上昇の理由といたしましては、個人市民税の収入済額が増加した、さらには、令和2年度における徴収猶予の特例により、令和3年度へ繰越しとなった法人市民税の最終調定額約1,365万円につきましては、その納付が約1,347万円、98.7%となったこと、そして、法人市民税現年度課税分の収納率が令和2年度の86.1%から99.9%へ回復したということで、結果的には現年度分、滞納繰越分、合わせて法人市民税の収入済額が増加、約3,042万円増加したことが収納率上昇の最大の要因となりました。

また、固定資産税、都市計画税につきましては、収入済額が減少したものの、同じく徴収猶予による繰越額を収納したことにより、収納率は僅かに上昇、0.25%した形となりました。

ここで、資料17ページのほうを御覧ください。

上段の表、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予特例分の収納状況についてが一番最下段に書いております実申請者数の欄の右二つの確定調定額及び令和3年度末収入済額を御覧ください。

令和2年度の徴収猶予による令和3年度への繰越分の市税全体の確定調定額は1,678万6,499円で、そのうちの89.9%の1,509万6,300円を令和3年度中に収納いたしました。

それでは、ここで市税の収納状況及び収納率関連の詳細につきまして、課長補佐兼収納係長の畑名より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○畑名税務課長補佐兼係長　それでは、委員会資料の11ページを御覧ください。

令和3年度の三重地方税管理回収機構への移管部分を除く本市自庁による差押え実績であります。

上から4段目の計を御覧ください。

御覧のとおり、預金等の差押えを97件執行し、375万5,214円を徴収しております。

参考として最下段に記載しましたが、昨年度の実績150件、478万598円と比べると、件数で53件、徴収額で120万733円減少しております。ただし、左から2枠目を御覧いただきますとおり、差押え事前通知152件に対し、97件

の差押え執行となったわけでありまして、昨年度の事前通知175件、実際の差押え150件と比較して、より多くの滞納者が事前通知後に納税相談の交渉に応じ、納付制約等の締結、あるいは一部、または全額納付に至った件数が昨年より多かったということを示しております。

次に、委員会資料12ページを御覧ください。

上段の表は、平成27年度から市税の収納率の推移を表しております。令和3年度の収納率は95.8%で、コロナ禍の影響で令和2年度に実施した徴収猶予分の収納等により、令和2年度の94.8%と比べて約1%上昇しました。ちなみに昨年の第3回定例会の決算報告時に説明いたしました徴収猶予分を仮に除いた場合の収納率が95.8%でしたので、それと比較してもほぼ同様の収納率となりました。なお、先ほどの資料17ページには、令和2年度及び令和3年度における徴収猶予分を除いた収納率を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

繰り返しとなりますが、徴収猶予特例分の収納率は89.9%にとどまり、滞納繰越分の収納率の引上げにはなりましたが、全体の収納率に対しては低下の要因となっております。そのような中で、市税全体の収納率を引き上げた最大の要因は、市民税の好調であります。市民全体の調定額そのものは約4,444万円減少している中で、法人市民税の収入済額が3,042万円増加するとともに、収納率も13.8ポイント上昇し、現年度分においては、収納率が99.9%にまで回復したことで、市民税全体の収納率を約2.1ポイント上昇させたことが主な要因です。

税務課といたしましては、コロナ禍に配慮しつつも、適正かつ積極的な滞納処分の実施や回収機構の活用など、滞納整理に対し、引き続き真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料下段の表を御覧ください。

こちらは、市税の収入未済額の推移を表しております。収入済額とは、決算において徴収できず、翌年に繰り越された額、市税の滞納繰越額であります。滞納整理が進捗すればするほどこの金額は少なくなります。先ほど申し上げたとおり、令和2年度の徴収猶予分の約89.9%の収納や法人市民税、収入済額、収納率の上昇により、令和3年度収入済額は8,199万21円で、前年度の1億733万3,994円と比べ2,534万3,973円と大幅に減少いたしました。ただし、御覧のとおり、平成28年度、29年度の8,000万円を切る水準には至っておらず、税務課といたしましては、徴収対策を徹底し、収入済額の縮小を目指してまいりたいと考えております。コロナ禍がなかなか終息しない状況が続く中、景気の動向は

依然予断を許さない状況であります。今後の市税収納状況の予測といたしましては、これまで収納率の維持向上を目指し取り組んでおりますが、課税人口の減少に伴う市民税調定額の減少や地価下落に伴う固定資産税、都市計画税の調定額の減少による税収そのものにつきましては、引き続き減少傾向にあり、依然と大変厳しい状況であると考えております。

説明は以上です。

○仲税務課長　それでは、委員会資料の1ページのほうへお戻りください。

下段の市税決算状況の本文を御覧ください。

令和3年度の市税調定額並びに収入済額は、前年度と比べ、市民税と軽自動車税が増加したものの、ほかの全てにおいて減少し、市税合計の調定額は約4,444万円の、率にしますと2.1%減少いたしました。

また、収入済額は2,114万円、率にして約1.1%の減少となりました。市民税調定額が増加した主な理由といたしましては、現年度個人市民税における所得割と現年度法人市民税における法人税割の増加額が個人市民税、法人市民税それぞれ納税義務者減少に伴う均等割の減少額を上回ったこと、また、収入済額の増加は、全体的な調定額の増加1.6%に加え、収納率が比較的好調であったこと、さらに滞納分繰越分におきましては、令和2年度の徴収猶予の特例で、令和3年度へ繰越しとなった調定額に対し、その大半を令和3年度中に収納したことなどによるものであります。

軽自動車税につきましては、総所有台数は減少しましたが、平成28年度税制改正による新税率及び重課税の適用台数が増えたことによる増加、令和元年度より設けられた環境性能割の導入等により、調定額及び収入済額がともに令和2年度を上回る結果となりました。

一方、固定資産税及び都市計画税につきましては、3年に1度の評価替えによる調定額の減少が大きく反映し、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の特例措置による減少も加わり、調定額、収入済額がともに前年度を下回りました。

収納率につきましては、先ほどより説明させていただいておりますとおり、徴収猶予の特例分が納入されたことの影響などにより、前年度と比べ、市民税で約2.1ポイント、市税全体で約1.0ポイント上昇する結果となりました。

次に、委員会資料の2ページを御覧ください。

中段の表の4、市税収入済額及び構成比を御覧ください。

市税のうち最も構成比率の高いものは市民税で約44.3%、次に固定資産税で

39.2%となっています。昨年度の徴収猶予分収納の割合が市民税のほうが多かったことや、固定資産税の減収等の影響により、市民税と固定資産税の収入済額の差が昨年度より大きくなっております。なお、これらの二つの税に都市計画税を合わせますと、市税全体の約89.9%、約9割を占めており、この構成比については、従前よりほぼ同様となっております。

次に、委員会資料の3ページを御覧ください。

表5、市税収入済額の推移を御覧ください。

これは、過去5年間の市税収入済額の推移を表にしたものであります。税目別に各年度の収入済額と前年比を記載しております。表の一番右、オレンジ色の部分には、参考に令和2年度収入済額と5年前の平成28年度の収入済額との比較をしております。

左下のグラフを御覧ください。

御覧のとおり、市税収入は平成28年度と比較し、平成30年度までは徐々に減少し、市内大型事業所の撤退により償却資産が激減した令和元年度においてやや大幅に減少しております。令和3年度と5年前の平成28年度との比較では、約2億8,054万、率にしまして約12.4%減少しております。

先ほど補佐の説明にありましてとおり、本地域の経済状況の悪化、地価下落、就労人口の減少等により、市税収入は引き続き減少傾向にあり、大変厳しい状況であると考えられます。

次に、資料4ページを御覧ください。

こちらは、過去5年間の市税収入金額の税目別の推移をグラフと表にしたものであります。グラフ表示幅が1円から12億円とちょっと大きいため、変動が見づらいたところがございますが、平成30年度、令和元年度の固定資産税の落ち込みが最も大きく、平成30年度には市民税と構成比の順位が入れ替わり、令和2年度において差が一旦縮まりましたが、令和3年度には、その差が再び広がっております。

資料の5ページを御覧ください。

令和3年度の市税のより詳細な収納実績表を掲載しております。

表右の最も下の部分には、市税全体の収納率の3年間の推移、調定額の前年度との比較を載せております。こちらの資料は、後ほど御参照いただければ幸いです。

決算書の16、17ページを御覧ください。

こちらは、税目別のさらに詳細な市税の決算内容でありますけれども、先ほどの

資料説明と重複いたしますので、説明は割愛させてもらってよろしいでしょうか。

○村田委員長 はい。

○仲税務課長 それでは、続きまして、決算書の20ページのほうを御覧ください。

決算書の20ページから27ページにつきましては、市税算定の基礎としまして、税目別の基礎数値、税額を参考に記載しておりますので、こちらのほうも後ほど御参照をお願いいたします。ちなみに、21ページの先頭には、市民税の納税義務者数を記載しておりますが、令和2年度と比べ、個人市民税で34人、法人市民税で21人、合計で55人の納税義務者数が減少しております。

それでは、引き続き、税務課に係る歳入のうち、主なものについて説明いたします。

決算書38、39ページを御覧ください。

38ページ最下段の13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、収入済額692万8,450円のうち税務課に係る分としましては、次ページ、41ページ右側の備考欄の上から5段目に記載の税務証明手数料55万4,000円があります。

飛びまして、決算書の62、63ページを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち税務課に係る部分は、2節徴税费委託金で、予算現額2,408万1,000円に対して、調定額及び収入済額は同額の2,496万8,157円であります。この交付金は、県民税の徴収取扱経費に係る県からの交付金であります。

決算書72、73ページを御覧ください。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は、予算現額340万円に対して、調定額及び収入済額は同額の559万530円であります。これは市税の延滞金であります。

74、75ページを御覧ください。

20款諸収入、5項1目雑入、1節滞納処分費20万1,000は、市税滞納処分を行うとき必要となる各種手数料などの費用について、市が支払った分に対する弁済収入があった場合を想定して費目設定しておりますが、令和3年度は実績がございませんでした。

次の2節総務費雑入のうち、税務課に係る分につきましては、備考欄、上から九つ目のコピー使用料1万180円、その下の納付書等共同印刷負担金143万2,

805円で、この納付書等共同印刷負担金につきましては、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付書につきましては、市税の納付書の印刷と併せて契約していることから、それぞれの特別会計から一般会計へ応分の負担をするものであります。

税務課に係る主な歳入の説明は以上であります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の140、141ページの下段を御覧ください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費につきましては、予算現額1億843万6,000円に対し、支出済額が1億419万8,290円、不用額423万7,710円であります。この予算科目は市税の賦課業務に係る事務的経費であります。内訳は、課税係長の苦谷より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○苦谷税務課係長　それでは、税務総務費の内訳を御説明いたします。

1節報酬から8節旅費の人件費等につきましては総務課説明分でありますので割愛させていただき、主なもののみ簡潔に御説明いたします。

決算書、次ページ、142、143ページを御覧ください。

10節需用費の支出済額は222万2,189円で、内訳は、事務用消耗品費や納税通知書等の封筒及び同封する市県民税特別徴収のしおりなどの印刷製本費であります。

次に、11節役務費の支出済額は214万9,441円で、主なものは、納税通知書等の発送に係る通信運搬費であります。

12節委託料の支出済額は1,035万9,073円で、市税の賦課業務関連の業務委託料であります。内訳は、次ページ、145ページ上段までの備考欄に記載のとおり、現況地番図・家屋図移動修正等業務委託など六つの業務委託料を支出しております。令和2年度と比較して委託料が大幅に減少した理由といたしましては、令和2年度において実施いたしました山林地域地番参考図整備業務委託が同年度内に事業が完了いたしましたため、その分の減少が主な要因でございます。

また、不用額148万7,927円につきましては、各業務委託における入札差金及び単価契約によるものにおいて、実績が予定量を下回ったことによる差金であります。

13節使用料及び賃借料の支出済額は228万3,050円で、主なものは備考欄2、3、4段目に記載の地方税電子申告審査システム等ASPサービス利用料の

213万9,720円であります。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額は77万1,153円で、市税の賦課業務に関連して必要な各種協議会の会費等であります。内容は、147ページ中段にかけての備考欄に記載のとおり、三重県軽自動車税等事務共同処理協議会分担金など、七つの負担金、会費等を支出しております。

決算書、147ページ中段を御覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の支出済額は681万1,537円で、これは全て市税の過年度還付及び還付加算金であります。また、不用額118万8,463円につきましては、当初予算といたしましては過去の実績を基に計上しておりましたが、最終的な還付金額が見込みを下回ったため不用となったものであります。還付金額の見込みにつきましては、正確な見込みを立てにくいところがあるため、例年、ある程度の余裕を持って予算を執行させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

税務総務費の説明は以上であります。

○仲税務課長　　続きまして、2目賦課徴収費であります。

賦課徴収費は、予算現額577万3,000円に対し、支出済額が508万2,411円で、不用額69万589円であります。この予算還付は、市税の徴収業務に係る事務経費であります。内訳につきましては、課長補佐兼収納係長の畑名より説明いたさせます。

○畑名税務課長補佐兼係長　　それでは、賦課徴収費の内訳について御説明申し上げます。

まず、1節報酬の支出済額1万9,800円は、昨年10月27日に開催された固定資産評価審査委員会の委員3名に対する報酬であります。

次の旅費につきましては、預金の差押え、現地調査、市外徴収時の普通旅費において必要なものとして4万1,000円の計上しておりましたが、令和3年度においても、コロナウイルスに伴う外出自粛等の影響により長距離出張を控えたため、昨年度に続き予算の支出がございませんでした。

10節需用費の支出済額は90万5,193円で、内訳の主なものといたしましては、督促状兼納付書等の印刷製本費であります。

11節役務費の支出済額は144万4,773円で、主なものは督促状等の送付等に係る通信運搬費でございます。

次のページを御覧ください。

149ページに移っていただき、最上段ですけれども、18節負担金、補助金及び交付金の支出済額は271万2,645円で、主なものは、備考欄の三重地方税管理回収機構負担金の269万2,000円であります。

ここで、三重地方税管理回収機構の収納実績について補足説明をさせていただきます。

委員会資料の10ページを御覧ください。

これは、三重地方税管理回収機構実績の表であります。移管金額及び納付金額ともに、それぞれの案件の性質上、年度ごとに増減がありますが、納付金額の特に多い年度は、不動産購買の実施によるものが大きな要因となっております。下段の棒グラフは納付金額の推移です。令和3年度移管分は、一見、落ち込んでいるように見えますが、令和3年度移管分についても現在も三重地方税管理回収機構で処理中であり、実際の徴収額の確定は来年4月末となり、この数字を大幅に上回る見込みとなっております。三重地方税管理回収機構への移管は、処理困難案件の徴収はもちろん、移管予告を行った際に納付に至るケースも多いことから、滞納抑止効果にも役に立っております。また、職員派遣による税務課全体へのスキルアップにもつながっており、引き続き回収機構を活用してまいりたいと考えております。

賦課徴収費の説明は以上であります。

○仲税務課長 税務課に係る歳出の説明は以上でございます。

続きまして、財産調書の税務課該当分について御説明いたします。

決算書の428、429ページを御覧ください。

下段の表、3、債権を御覧ください。

表の2段目、市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在高8,568万9,600円、決算年度中増減額マイナス122万9,000円、決算年度末現在額8,446万600円であります。

この市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、市県民税の給与特別徴収の時期につきまして当該年度の6月から翌年度の5月までの12回納期でありますので、自治体の会計年度区分の関係から、翌年度の4月、5月分につきましては翌年度の歳入として区分されるため、決算書財産調書において、その分を債権として表示するものでございます。

一般会計歳入歳出決算の税務課所管部分の説明は以上であります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長 税務課からの説明は以上のとおりでございますけれども、ただい

まの説明につきまして、御質疑ございましたら御発言願いたいと思います。

○仲委員 決算書の16、17、市税の部分ですけど、市税については、資料で総体的に詳しく説明をいただいたんですけど、資料の1ページでは、決算概況で市民税調定額が増加した主な要因としては、現年度における所得割個人、法人税割法人の増加が納税義務者の減少に伴う均等割の減少を上回ったということが最大の原因だと思うんですけど、次のページの資料の市税収入済額の推移で、市民税が個人、法人に分かれていまして、個人については、若干、100万程度上がっていると。対前年度比が103、法人が対前年比が125.0と、説明の中で、コロナウイルスによる収納猶予特例分、法人市民税で1,360万が含まれておるという意味で、それを差し引いたとしても法人税が上がっているという中で、逆に個人については下がるのかなと思っておったんですけど、下がっていないと。3年度の決算において、コロナ感染症の影響というのは、尾鷲市のほうはどういうふうに考えていますか。

○仲税務課長 令和2年度におきましては、如実に反映したんですが、令和3年度においては、先ほど言われたように法人税なり、固定資産税、全てよかったと。そういう中で、個人の均等割も減ったんですが、所得割のほうが大きく増加したということは、個人収入のほうの令和2年度と比較しますと増加したのではないかと、いうふうに考えております。

○仲委員 その説明は前回と同じなんですけど、いわゆるコロナ感染症において、個人の所得については、給料とか、個人の経営者もあるんですけど、ほとんど影響がなかったと。もう一つは、法人税については増加しているわけですから、尾鷲独自の要因というのは多分ないと思うんですけど、影響はなかったかどうか、そこらを僕は分からんもんで、感じ取ることがあれば教えてください。

○仲税務課長 なかなかそこら辺の分析は難しいんですけども、報道とかを見ておりましたも、特定の業種において好調であったのではなからうか。例えば巣籠もり需要に関係するところとか、あと、旅客事業とか、一旦落ち込んでいたものがある程度、コロナが緩和した時期によい影響があったのではなからうかというふうに考えております。

○村田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○南委員 今の資料の3ページなんですけれども、参考までに教えていただきたいんですけども、先ほどの説明の中で、令和元年度の固定資産税は1億1,000万ぐらい落ち込んでいるということで説明いただいたんですけども、できたら

中身について、過去のことなんですけれども、参考までに教えていただければと思います。

○仲税務課長 固定資産税と都市計画税も同じように減少したわけなんですけれども、土地に関しましては、地価が下落した評価替えによる課税標準額の減少が主な要因で、例えば価格低下によって、免税点以下の家屋が増えまして、あと、賦課面積についても若干減少しております。約1億1,132万4,918円の調定額の減少でございました。家屋に関しましては、家屋の減失による減少、課税面積も若干減少が要因となり、4,075万8,192円減少したと。都市計画税には関係ないんですけれども、償却資産の増加というのが逆にございました。それは、課税対象の増減の末、結果的に償却資産が増えた。それに関しては162万5,710円と微々たるというか、少ない増加でありましたけれども、それらの要因が相まって都市計画税、固定資産税が減少したということになっております。

○南委員 ちょっとよく分からなかったんですけれども、例えば令和3年度も固定資産税が約3,500万ぐらい落ち込んでいますよね。そういった令和元年度の落ち込みと似通った考え方で続くんですか、この3,500万の落ち込みは。

○仲税務課長 令和元年度におきましては、大型事業所の償却資産税が最後といえますか、一番大きく減った要因もございまして、今回の場合は、主な要因としましては地価下落というふうになろうかと思えます。

○南委員 分かりました。

○村田委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、これで税務課の審査を終わります。

ここで10分間、休憩します。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前10時49分)

○村田委員長 再開をいたします。

それでは、市民サービス課、説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長 市民サービス課でございます。よろしく申し上げます。

市民課につきましては、議案第51号から53号まで3議案ございますが、通して行かせていただきます。

○村田委員長 通してやってください。

○湯浅市民サービス課長 それでは、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市民サービス課に係るものにつきまして御説明申し上げます。

決算書122ページ、123ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目交通安全対策費につきましては、予算現額352万9,000円に対しまして、支出済額343万5,410円、不用額は9万3,590円でございます。主な支出内容としましては、14節工事請負費の支出総額186万2,300円は、交通安全設備の整備として、道路の路側帯から転落の危険性のあった箇所について、歩行者等の安全を確保することを目的にガードレール延長25メートルを設置したものでございます。

交通安全対策費は、交通安全対策特別交付金152万1,000円を活用した交通安全設備の整備事業とともに、2回の交通安全教室の実施や11回の早朝街頭指導など、交通安全の啓発活動を実施いたしました。

次のページを御覧ください。

続きまして、7目センター費でございます。予算現額4,037万5,000円に対しまして、支出済額が4,008万840円、不用額が29万4,160円でございます。支出の内容につきましては、各センターに係る事務的な消耗品、切手代、センター職員の車の借り上げ等でございます。

次のページを御覧ください。

9目生活相談費でございます。予算現額446万5,000円に対しまして、支出済額が425万5,791円、不用額が20万9,209円でございます。主な支出内容としましては、7節報償費の支出済額63万円は、無料法律相談のための弁護士2名に対する報償費でございます。昨年度実施いたしました弁護士相談、司法書士相談、行政相談及び人権相談において、合計74名の方に御利用いただきました。12節委託料の支出済額358万6,000円につきましては、市内全域を対象として、空き家の実態を把握するために実施いたしました空き家等実態調査に係る業務委託料でございます。当該の調査業務は、国土交通省の空き家等対策総合支援事業補助金により事業費の2分の1、179万3,000円を交付され、実施しております。

次のページを御覧ください。

続きまして、11目人権啓発推進費でございます。予算現額47万5,000円

に對しまして、支出済額が47万2,038円、不用額が2,962円でございます。人権擁護委員による街頭啓発活動などを実施していただきました。

134ページ、135ページを御覧ください。

13目コミュニティーセンター費でございます。予算現額3,953万円に對しまして、支出済額が3,589万4,204円、不用額が363万5,796円でございます。不用額が363万5,796円となった理由といたしましては、集落支援員の途中退任があり、その後、当該地区内で公募を行いました、応募がなかったことから、その期間の報償費の支出がなかったこと、また、コロナ禍の影響により、コミュニティーセンターの利用件数が減少したことに伴い、光熱水費の執行額が予想額を下回ったことによるものでございます。

各節の主な支出内容としましては、1節報酬51万4,800円は、コミュニティーセンターの運営委員の報酬でございます。

7節報償費717万7,400円は、集落支援員に対する報償費が567万2,400円、コミュニティーセンターで実施しております講座の講師謝礼が150万5,000円でございます。昨年度行いました講座につきましては、回数としては578回、3,941名の方に御参加いただいております。

10節需用費658万8,642円の主なものは、各コミュニティーセンターの光熱水費509万615円でございます。

11節役務費268万7,662円の主なものは、各コミュニティーセンターの浄化槽保守点検手数料157万7,400円でございます。

次のページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料155万242円の主なものは、三木浦漁村センター借上料100万円でございます。

14節工事請負費958万6,500円は、旧飛鳥幼稚園解体工事及び梶賀コミュニティーセンター空調設備改修工事等でございます。

17節備品購入費75万9,000円は、梶賀コミュニティーセンターの空調機器及び九鬼、曾根コミュニティーセンターのAED2台の購入費でございます。

18節負担金、補助及び交付金672万8,278円の主なものは、一般コミュニティー助成事業補助金630万円で、須賀利区、三木浦町内会、古江区が実施いたしました音響機器町内放送設備のほか、コミュニティー活動備品の整備事業に対する補助金でございます。

続きまして、14目諸費でございます。予算現額914万3,000円に對しま

して、支出済額が 8 7 6 万 2, 9 2 2 円、不用額が 3 8 万 7 8 円でございます。

次のページを御覧ください。

主な支出内容といたしましては、1 0 節需用費 6 6 6 万 6, 0 0 0 円が市内各所の防犯灯の電気代等の光熱水費 5 4 7 万 4, 6 8 4 円、防犯灯の修繕料 1 1 8 万 8, 8 8 0 円でございます。

1 4 8 ページ、1 4 9 ページを御覧ください。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費でございます。予算現額 6, 4 6 1 万 6, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 5, 9 3 6 万 1, 8 5 5 円、繰越明許費が 3 5 7 万円、不用額が 1 6 8 万 4, 1 4 5 円でございます。本事業においては、戸籍住民基本台帳など住民情報を管理しているもので、出生、死亡、婚姻など戸籍に関する届出約 1, 2 0 0 件、転入転出など住民の移動に関する届出約 1, 3 0 0 件を処理しており、各種証明書類を約 2 万件発行するとともに、マイナンバーカードに係る交付事務等を行っております。

市民サービス課に係る支出の主なものは、次のページを御覧ください。

1 0 節需用費 9 3 万 7, 9 8 6 円は、不正防止用紙等の印刷製本費 6 0 万 5, 0 0 0 円でございます。

1 2 節委託料 5 2 1 万 8, 9 5 0 円は、戸籍システム保守業務委託料 4 4 7 万 3, 1 5 0 円、マイナンバー利用に伴う総合住民情報システム改修業務委託料 6 9 万 3, 0 0 0 円でございます。

1 2 節の委託料の繰越明許費 3 5 7 万円は、マイナンバーカードを活用した転出転入手続の簡素化対応のための住民基本台帳のシステム改修費で、国の補助金の関係で 3 年度に予算から繰り越して、4 年度に改修を行うものでございます。

1 3 節使用料及び賃借料 5, 6 8 7 万 2, 5 0 3 円は、住民基本台帳ネットワーク機器借上料 1 1 3 万 3, 0 4 6 円、戸籍システム借上料 4 4 2 万 2, 0 0 0 円でございます。

1 8 節負担金、補助及び交付金 5 6 9 万 3, 7 0 0 円の主なものは、通知カード・個人番号カード関連事務費負担金 5 6 7 万 3, 8 0 0 円でございます。

1 8 節負担金、補助及び交付金の不用額 6 7 万 8, 3 0 0 円につきましては、通知カード・個人番号カード関連事務負担金が見込みを下回ったためでございます。

1 8 2 ページ、1 8 3 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目国民年金費でございます。予算現額 5 8 3 万 9, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 5 8 0 万 6, 6 5 9 円、不用額が 3 万 2, 3

41円でございます。支出の主なものは、人件費及び業務実施に係る消耗品12万686円、国民年金の税控除額改正に係るシステム改修業務委託料29万7,000円などでございます。

186ページ、187ページを御覧ください。

8目後期高齢者医療費でございます。予算現額4億3,853万3,000円に対しまして、支出済額が4億3,853万2,261円、不用額が739円でございます。このうち市民サービス課に係る分といたしましては、18節負担金、補助及び交付金270万3,000円で、三重県後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金でございます。

234ページ、235ページを御覧ください。

4款衛生費、3項環境衛生費、3目環境衛生費でございます。予算現額118万9,000円に対しまして、支出済額が85万4,299円、不用額が33万4,701円でございます。支出の主なものといたしましては、12節委託料57万7,650円で、うち巡回狂犬病予防接種委託料が54万7,200円でございます。巡回狂犬病予防注射が192頭、注射済票の交付が751件でございました。

18節負担金、補助及び交付金は猫避妊手術費等補助金16万7,400円で、雄19頭、雌37頭の避妊手術実施に対し補助を行いました。

続きまして、4目斎場管理費でございます。予算現額2,519万4,000円に対しまして、支出済額が2,516万4,572円、不用額が2万9,428円でございます。

次のページを御覧ください。

支出の主なものは、12節委託料1,490万2,000円で、そのうち斎場指定管理料が1,456万1,000円でございます。

14節工事請負費973万5,000円は、火葬炉内の耐火物の積替えや燃焼ブローの交換など火葬炉補修及び改修関連工事でございます。

続きまして、5目墓地管理費でございます。予算現額2,429万2,000円に対しまして、支出済額が2,368万1,643円、不用額が61万357円でございます。土地管理に係る費用及び墓地移転事業の事業費となっており、主な支出内容といたしましては、12節委託料2,256万340円は、折橋墓地移転に伴う墓地造成調査・測量設計・積算業務委託料2,204万9,500円が主なもので、令和2年度から令和3年度までの2か年をかけて実施しております。その事業の令和3年度分の支出でございます。

議案第51号の説明については以上でございます。

○村田委員長　引き続き行ってください。

○湯浅市民サービス課長　続きまして、議案第52号、令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入比較増減額50万円以上につきましては、全て見込額との差額発生であり、歳出不用額50万円以上につきましても、同様に全て見込みを下回ったものによるものでございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

令和3年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計23億259万3,391円に對しまして、次のページを御覧ください。歳出の支出済額合計は22億8,607万4,828円で、次のページを御覧ください。歳入歳出差引額の形式収支は1,651万8,563円の黒字となっております。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

372ページ、373ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長　それでは、決算書366、367ページ、国民健康保険税でございます。

1款国民健康保険税は、予算現額3億7,091万7,000円に對しまして、調定額4億6,698万4,431円、収入済額3億7,990万1,811円となりました。不納欠損額は100万9,750円で、収入未済額は8,607万2,870円であります。

税務課委員会資料の14ページを通知いたします。

国民健康保険税の不納欠損額であります。

右下の合計欄を御覧ください。

31件、11名分、100万9,750円の不納欠損処分を行いました。

次に、税務課委員会資料の6ページを御覧ください。

令和3年度の国民健康保険税の決算概要として、前年度比較をまとめた資料であります。

上段、表6の調定額を御覧ください。

最下段の合計額、緑のマーカ一部分を御覧ください。令和3年度の国民健康保険税の調定額は、前年度調定額と比較して150万1,966円減少をいたしました。調定額の減少は、加入世帯数及び被保険者数の減少によるものが主な要因でありま

す。

次に、表の 7、収入済額を御覧ください。合計欄、緑のマーカ一部分を御覧ください。令和 3 年度の国民健康保険税の収入済額は、前年度と比較して 2 万 2,661 円減少しました。

次に表の 8 の収納率を御覧ください。

御覧のとおり、令和 3 年度の国民健康保険税の収納率は 81.47%と、前年度より 0.25%上昇いたしました。ちなみに、この収納率は県内 14 市中第 9 位で、昨年度の 7 位より順位を下げましたが、現年課税分の順位は 9 位と昨年度と変わらず、滞納繰越分においては 8 位と前年度より順位を一つ上げております。

税務課といたしましては、国保税算定にも影響のあることから、国保税収納率の向上に引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

資料の次ページ、7 ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な国民健康保険税収納実績表を掲載しております。こちらのほうは後ほど御参照いただきたいと思います。

決算書にお戻りいただきまして、372、373 ページを御覧ください。

国民健康保険税の内訳を申し上げます。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般国民健康保険税につきましては、予算現額 3 億 7,080 万 5,000 円に対して、調定額 4 億 6,628 万 4,468 円、収入済額 3 億 7,990 万 1,811 円、不納欠損額は 100 万 9,750 円、収入未済額は 8,537 万 2,907 円となりました。収入済額の節ごとの内訳につきましては、1 節医療給付費分現年課税から 6 節の介護納付金分滞納繰越分まで、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、2 目退職者国民健康保険税につきましては、予算現額 11 万 2,000 円に対して、調定額 69 万 9,963 円、収入済額、不納欠損額はなく、収入未済額は、昨年度と同額の 69 万 9,963 円であります。収入済額の節ごとの内訳については、最下段の 1 節医療給付金分現年課税分から、次の 374、375 ページの 6 節介護納付金分滞納繰越分まで、それぞれ記載のとおり金額内訳となっております。

なお、退職者国民健康保険税につきましては、平成 27 年度からの制度廃止に伴い、現年度課税はなく、予算、調定ともにゼロ円となりましたが、滞納繰越分につきましては、令和 2 年度末の収入済額がそのまま令和 3 年度の過年度分調定額となり、令和 3 年度中において、それに対する収納を得られなかったことから、前年度

と同額を令和3年度末の収入済額として計上しております。

国民健康保険税の説明については以上であります。

説明を市民サービス課に戻したいと思っております。

○湯浅市民サービス課長 続きます。2款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金は、予算現額16億8,041万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で16億6,654万5,376円でございます。内訳は、1節普通交付金が調定額及び収入済額は同額で16億257万376円であり、2節特別交付金が調定額及び収入済額ともに6,397万5,000円でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入は、予算現額8,000円に対しまして、調定額及び収入済額同額で8,000円でございます。国保財政調整基金の運用利子収入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、次のページを御覧ください。

予算現額2億1,185万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額同額で、2億1,044万3,418円でございます。全額繰り出し基準に基づく法定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額が同額で1,000円でございます。

5款1項1目繰越金は、予算現額4,145万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の4,145万8,215円で、令和2年度から令和3年度への繰越金でございます。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金につきましては、予算現額306万4,000円に対し、調定額、収入済額ともに264万755円で、全て一般被保険者からの延滞金収入であります。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 2項雑入、1目一般分第三者納付金は、次のページを御覧ください。

予算現額5万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で5万4,887円でございます。一般被保険者が交通事故等、第三者の行為により負傷した場合の保険給付に対する返納金でございます。

2目退職分第三者納付金は、予算現額1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は該当する事例が発生しなかったため、ゼロ円でございます。

3目一般分返納金は、予算現額5万円に対しまして、調定額39万898円、収入済額32万1,775円で、6万9,123円の収入未済額が生じております。これは、一般保険者の所得区分の変更に伴う医療費の返納金でございます。なお、収入未済額については、令和4年度に繰越納付勧奨を行っております。

4目退職分返納金は、予算現額1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の154円でございます。

5目雑入は、予算現額68万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で68万2,000円でございます。特別交付金の前年度精算金でございます。

7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害等臨時特例補助金については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害等臨時特例補助金につきましては、予算現額53万6,000円に対し、調定額、収入額ともに同額の53万6,000円で、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少等があった世帯に係る国民健康保険税の減免措置に対する国からの財政支援で、減免額の10分の6相当額がこの災害等臨時特例補助金によって補填されるものであります。

ちなみに対象となる令和3年度の国民健康保険減免実績分の総額は、5件分、89万4,000円ございました。

以上です。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、歳出でございます。

次のページ、380ページ、381ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額4,683万6,000円に対しまして、支出済額が4,546万3,183円、不用額が137万2,817円でございます。

支出の主なものといたしましては、11節役務費443万6,652円は、保険証等の郵送料138万5,645円、国保連合会に対する確認事務手数料213万902円、国保情報集約システム運用手数料85万7,412円でございます。

次のページ、382、383ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金327万1,000円は、総合住民システム利用負担金でございます。

2目連合会負担金は、予算現額97万4,000円に対しまして、支出済額は93万4,433円、不用額は3万9,567円でございます。

主なものといたしましては、連合会保険事業負担金33万7,360円及び連合会一般負担金44万1,315円でございます。

次のページを御覧ください。

2項の徴税费につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 2項徴税费、1目賦課徴収費、予算現額599万3,000円に対して、支出済額536万416円、不用額63万2,584円であります。

8節旅費、予算額3万8,000円につきましては、コロナウイルス蔓延防止に伴う自粛の影響により、市外徴収を控えたため、昨年度に引き続き支出済額はゼロ円であります。

10節需用費の支出済額38万590円の主なものといたしましては、督促状兼納付書などの印刷製本費30万8,000円であります。

11節役務費の支出済額63万194円の主なものといたしましては、納税通知書等の送付に係る通信運搬費50万8,484円と、還付に係る口座振替手数料12万1,710円であります。

12節委託料の支出済額303万6,000円につきましては、令和2年度税制改正における個人所得課税の見直しによる基礎控除額の引上げ等に伴う改修で、国標準システムの変更に基つき、本市総合住民情報システム改修を行ったものであります。

13節使用料及び賃借料の支出済額1万2,067円につきましては、複合機使用料であります。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額130万1,565円は、三重地方税管理回収機構への負担金56万円と、納付書共同印刷に係る一般会計への負担金74万1,565円であります。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、3項1目運営協議会費は、予算現額31万8,000円に対しまして、支出済額が5,250円、不用額が31万2,750円でございます。国保運営協議会に係る委員報酬が主なもので、本来ですと年に数回開催しているのですが、令和3年度につきましては、コロナ禍のため開催することができず、その他は書面決議に代えさせていただいております。

次のページを御覧ください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般分療養給付費等は、予算現額 1 3 億 8, 2 7 2 万 2, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 1 3 億 7, 1 0 4 万 3, 7 4 7 円、不用額が 1, 1 6 7 万 8, 2 5 3 円でございます。

2 目退職分療養給付費等は、予算現額 1 万円に対しまして、支出済額がゼロ円でございます。これは、退職者医療制度が終了したことにより、退職被保険者がいなかったことによるものでございます。

3 目一般分療養費は、予算現額 1, 2 1 5 万 5, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 1, 0 7 9 万 9, 4 0 0 円、不用額が 1 3 5 万 5, 6 0 0 円でございます。

4 目退職分療養費につきましては、予算現額 5, 0 0 0 円に対しまして、支出がございませんでした。

5 目審査支払手数料は、予算現額 4 2 5 万 1, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 4 2 5 万 8 8 1 円、不用額が 1 1 9 円でございます。主なものは、次のページを御覧ください。診療報酬審査支払手数料 4 2 0 万 1 8 5 円でございます。

2 項高額療養費、1 目一般分高額療養費は、予算現額 2 億 2, 1 6 7 万円に対しまして、支出済額が 2 億 2, 0 6 0 万 2, 4 8 2 円、不用額が 1 0 6 万 7, 7 8 9 円でございます。

2 目退職分高額療養費は、予算現額 1 万円に対しまして、支出がございませんでした。

3 目一般分高額介護合算療養費は、予算現額 1 9 万 5, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 1 9 万 4, 6 8 7 円、不用額が 3 1 3 円でございます。

次に、3 項移送費、1 目一般分移送費につきましては、予算現額 1, 0 0 0 円に対しまして、支出がございませんでした。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は、次のページを御覧ください。予算現額 4 2 0 万円に対しまして、支出済額が 2 0 8 万 4, 0 0 0 円、不用額が 2 1 1 万 6, 0 0 0 円でございます。令和 3 年度においては、対象者 5 名に対し一時金を交付いたしました。

次のページを御覧ください。

2 目審査支払手数料は、予算現額 3, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 1, 0 5 0 円、不用額が 1, 9 5 0 円でございます。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費は、予算現額 2 0 0 万に対しまして、支出済額が 1 6 5 万円、不用額が 3 5 万円でございます。1 件当たり 5 万円の 3 3 名に支給いたしました。

6項傷病手当金、1目傷病手当金は、予算現額28万9,000円に対しまして、支出がございませんでした。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は、予算現額3億5,677万7,000円に対しまして、支出済額が3億5,688万6,846円、不用額が154円でございます。

2項後期高齢者支援金等分、次のページを御覧ください。

1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算現額1億1,649万1,000円に対しまして、支出済額が1億1,649万152円、不用額が848円でございます。

3項1目介護納付金分は、予算現額3,901万2,000円に対しまして、支出済額が3,901万1,879円、不用額が121円でございます。

以上、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、合計5億1,238万8,877円でございます。

続きまして、4款1項1目共同事業拠出金は、予算現額1,000円に対しまして、支出済額が30円、不用額が970円でございます。

5款1項保健事業費、1目疾病予防費は、予算現額670万円に対しまして、支出済額が599万4,734円、不用額が70万5,266円でございます。主なものといたしましては、12節委託料496万9,376円で、脳ドック検診、次のページを御覧ください。レセプト点検業務委託料、特別調整交付金申請支援業務委託料等でございます。脳ドック検診については、62人の方が尾鷲総合病院で受診されました。また、特別調整交付金申請支援業務委託については、歳入のさらなる増加を検討した結果、結核、精神の医療費に対する特別調整交付金を申請するための委託料で、この申請を行うことにより歳出額を上回る特別交付金の交付を受けております。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金11万3,765円は、健康増進事業等負担金765万円と老人クラブ連合会へのグラウンドゴルフ大会補助金11万3,000円でございます。

2項1目特定健康診査等事業費は、予算現額2,339万7,000円に対しまして、支出済額が2,122万5,639円、不用額が217万1,361円でございます。主なものは12節委託料2,043万2,785円で、内訳といたしましては、特定健康診査委託料及び特定健診受診率向上対策委託料でございます。例年、受診率が低いことが課題である特定健診につきましては、令和3年度の受診率が速報値

で42.4%となっておりますので、令和2年度の42.1%と比べると0.3%上昇という見込みでございます。受診率向上のため、平成30年度からの継続事業として、福祉保健課と連携し、また、地区の皆様の協力を得ながら、三木浦町、賀田町、古江町の3地区と、尾鷲市体育文化会館の武道場において、がん検診と合同で集団健診を実施しております。令和3年度からは、集団健診の会場を1か所増やしております。保健センターで1か所増やしております。

また、県の交付金を活用し、令和元年度から受診時の自己負担額の無料化、令和2年度からは、特定健診対象者の効率的、効果的な受診勧奨を実現するためにデータ分析を行い、特徴別に複数のグループに分類した上で、それぞれに適した受診勧奨を行う特定健診受診率の向上対策事業を実施しております。また、国保運営協議会の委員の皆様や、紀北医師会の先生方にも御協力をいただいた結果、受診率の向上につながったと考えております。今後も受診勧奨の強化、受診しやすい体制の整備など、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、予算現額、支出済額ともに6,081万5,000円でございます。

次のページを御覧ください。

7款1項公債費、1目利子は、予算現額13万2,000円に対しまして、支出がございませんでした。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分及び2目退職分保険税還付金については、税務課長のほうから御説明申し上げます。

○仲税務課長 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、予算現額143万7,000円に対して、支出済額81万8,895円、不用額61万8,105円であります。これは国民健康保険税の過誤納付還付金であります。

次に、2目退職分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、予算現額9万6,000円に対し、支出はございませんでした。

説明を市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、次のページの398、399ページを御覧ください。

3目保険給付費等交付金償還金は、予算現額2,079万1,000円に対しまして、支出済額が2,079万30円、不用額が970円でございます。主なものとしましては、普通交付金前年度精算金2,050万7,030円で、それぞれ令和2

年度の精算金でございます。

4目退職分償還金及び還付加算金は、予算現額11万2,000円に対しまして、支出済額が11万1,565円、不用額が435円でございます。これは令和2年度の退職分の納付金の精算金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額154万1,000円に対しまして、支出済額が154万529円、不用額が471円でございます。これは令和2年度の職員給与費等の繰入金の精算により、一般会計に対し繰出しするものでございます。

議案第52号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第53号、令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出の決算の認定について御説明申し上げます。

決算書の404ページ、405ページを御覧ください。

令和3年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計6億7,684万5,538円に対しまして、次のページを御覧ください。歳出の支出済額合計は6億7,115万2,062円で、歳入歳出差引額の形式収支は569万3,476円の黒字となっております。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

408ページ、409ページを御覧ください。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 1款後期高齢者医療保険料の予算現額2億1,424万3,000円に対して、調定額2億2,108万1,544円、収入済額2億1,749万2,347円、不納欠損額102万6,967円、収入未済額256万2,230円であります。

税務課委員会資料の15ページを御覧ください。

通知します。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額調書であります。

右下の合計欄を御覧ください。

令和3年度は、12件、10件分、102万6,967円の不納欠損処分を行いました。昨年度の8件、8名分、12万9,199円と比較すると大幅に増加しましたが、理由といたしましては、御覧の表のとおり、昨年度にはございませんでした本人死亡によるものが合計で95万13円増加したことが主な要因でございます。

次に、税務課委員会資料の 8 ページへお戻りください。

後期高齢者医療保険料の対前年度比較について御説明いたします。

まず、表の 9、調定額の合計欄、グリーンの部分をご覧ください。

令和 3 年度の後期高齢者医療保険料の調定額は、前年度に比べ 3 0 9 万 4 4 3 円、率にして 1. 4 % 増加いたしました。この調定額の増加につきましては、被保険者数が増加したこと等によるものであります。

次に、表の 1 0、収入済額をご覧ください。

令和 3 年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は、前年度に比べ 3 2 1 万 1, 0 9 6 円、率にして 1. 5 % 増加しました。調定額の増加とともに、収入済額も若干上回る率で増加しております。

次に、表の 1 1、収納率をご覧ください。

合計の欄をご覧ください。

後期高齢者医療保険料の収納率は 9 8. 4 % と、前年度より 0. 1 ポイント上昇しました。

税務課委員会資料の 9 ページをご覧ください。

こちらには、より詳細な後期高齢者医療保険料の収納実績表を掲載いたしましたので、後ほど御参照いただきたいと思います。

説明を市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、2 款 1 項 1 目繰入金は、予算現額 4 億 3, 5 8 3 万円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で 4 億 3, 5 8 2 万 9, 2 6 1 円でございます。全て繰り出し基準に定められた繰入金でございます。

3 款 1 項 1 目繰越金は、予算現額 5 4 9 万 7, 0 0 0 円に対しまして、調定額及び収入済額同額で 5 4 9 万 6, 8 6 9 円でございます。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、2 項償還金及び還付加算金については、税務課より説明申し上げます。

○仲税務課長 4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金につきましては、予算現額 3 万円に対し、調定額及び収入済額は同額の 2 万 7, 5 0 0 円あります。これは後期高齢者医療保険料の延滞金収入であります。

次に、2 項償還金及び還付加算金、1 項保険料還付金及び還付加算金ですが、これは、市が被保険者本人に支払った後期高齢者医療保険料還付金及び還付加算金分に対する三重県後期高齢者医療広域連合からの収入であります。令和 3 年度は、予算現額 1 0 0 万円に対して、調定額及び収入済額はございませんでした。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長　それでは、次のページを御覧ください。

3項雑入、1目雑入は、予算現額1,800万円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で1,799万9,561円で、後期高齢者広域連合からの前年度精算金でございます。

続きまして、歳出でございます。

次ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額710万円に対しまして、支出済額が701万1,232円、不用額が8万8,768円でございます。主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金274万5,000円で、総合住民情報システム利用負担金でございます。

2項徴収費については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長　1目徴収費、予算現額147万1,000円に対し、支出済額119万7,729円で、不用額27万3,271円であります。

支出済額の内訳を申し上げます。

413ページの下2段、備考を御覧ください。

10節需用費の支出済額は10万3,102円で、事務用消耗品及び印刷製本費であります。

11節役務費の支出済額は38万3,972円で、主な支出といたしましては、納入通知書等の送付に係る通信運搬費であります。

次ページ、414、415ページの備考欄上から2段目を御覧ください。

13節使用料及び賃借料、予算現額2万2,000円の支出済額は1万9,415円で、複合機使用料であります。

18節負担金、補助及び交付金、予算現額77万6,000円の支出済額は69万1,240円で、納付書共同印刷に係る一般会計への負担金であります。

市民サービス課と交代いたします。

○湯浅市民サービス課長　続きまして、2款1項1目広域連合負担金は、予算現額6億4,691万1,000円に対しまして、支出済額が6億4,465万1,573円、不用額が225万9,427円でございます。全額、広域連合に対する負担金であり、主なものとしては、療養給付費負担金3億2,323万6,000円でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げ

げます。

- 仲税務課長 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額100万円に対し、支出済額17万4,647円、不用額82万5,353円であります。内訳は、全て22節の償還金、利子及び割引料で、保険料変更等に伴う過誤納付還付金であります。この不用額82万5,353円につきましては、償還金の支出額については年度末まで確定しないため、見込みが難しいことや、償還が発生した場合、遅滞なく還付する必要のあることから、例年、余裕を持った予算を計上させていただいておりますことから、このような不用額となったものでありますので、御理解賜りたいと思います。

市民サービス課に戻します。

- 湯浅市民サービス課長 続きまして、2項繰出金、1項一般会計繰出金は、予算現額1,811万8,000円に対しまして、支出済額が1,811万6,881円、不用額が1,119円でございます。これは、令和2年度の事務費繰入金の精算分として、一般会計に対して繰り出すものでございます。

議案第53号の説明については以上でございます。よろしく御審議賜ります。

- 村田委員長 議案第51号、議案第52号、議案第53号の中での市民サービス課に係る決算の報告がありました。

これについて、御質疑、御意見ある方の御発言願いたいと思います。

- 中村委員 ごめんなさいね。私、ちょっとよく分かっていないんですけど、出産に係る何かが5名とおっしゃったような気がするんですけども、あれは尾鷲の市立病院で生まれた方の人数ですか。違う。

- 湯浅市民サービス課長 尾鷲市の国保の資格がある方でしたら、どなたでも、どこの病院でも構いませんので。

- 中村委員 ということは、去年1年間に国保にかかっている人がどこで生まれても5人の方がお子さんを生まれたということですか。

- 湯浅市民サービス課長 その理解で。

- 中村委員 ありがとうございます。

- 村田委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 村田委員長 ないようでありますので、市民サービス課の審査を終わります。
御苦労さんでした。

ここで昼食のため、休憩をいたします。再開は1時15分からいたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時13分)

○村田委員長 再開いたします。

次に、福祉保健課、説明を願います。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、福祉保健課に関する決算につきまして御説明いたします。

決算書の166、167ページを御覧ください。

通知いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。予算現額8億3,447万5,000円に対し、支出済額は8億2,866万1,180円で、不用額は581万3,820円でございます。不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

10節需用費147万1,456円は、福祉保健センターの電気料金等がコロナ禍による貸し館の減少に伴い見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、10節需用費669万4,544円のうち、福祉保健センターの電気代など、光熱水費が553万5,210円でございます。

次に、11節役務費418万922円は、福祉保健センターの浄化槽保守点検手数料150万1,500円が主なものでございます。

次に、12節委託料513万662円は、自家用電気工作物保安業務委託料34万3,200円から、次ページの消防用設備等点検業務委託料38万5,000円までは、福祉保健センターの管理に係る業務委託料でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金5億5,479万4,720円は、紀北広域連合負担金5億593万1,000円、社会福祉協議会運営助成金4,793万7,656円が主なものでございます。

次のページ、172、173ページを御覧ください。

次に、2目障がい者福祉費でございます。予算現額7,595万6,000円に対し、支出済額は7,383万9,218円で、不用額は211万6,782円でございます。不用額の主なものといたしましては、19節扶助費154万9,879円は、心身障がい者医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございま

す。

支出の主なものといたしましては、19節扶助費6,999万3,121円は、特別障がい者手当等給付費1,085万7,000円、心身医療費助成金5,913万6,121円でございます。

次ページ、174、175ページを御覧ください。

次に、3目自立支援給付事業でございます。予算現額4億4,763万9,000円に対し、支出済額は4億3,909万5,318円で、不用額は854万3,682円でございます。

不用額の主なものといたしましては、12節委託料129万841円は、紀北地域障がい者相談支援センター事業の人件費が減少したこと、次のページを御覧ください。

19節扶助費627万6,703円は、更生医療費が見込みを下回ったことなどでございます。

174、175ページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、12節委託料2,153万1,559円は、移動支援事業委託料164万5,710円、紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料1,820万9,766円が主なものでございます。

次ページを御覧ください。

19節扶助費4億575万2,297円は、居宅介護事業費、日常生活用具給付事業費をはじめ、179ページまで、障がい者の生活を支え、社会参画を促進する事業費でございます。

178、179ページを御覧ください。

次に、4目老人福祉費でございます。予算現額1億1,255万1,000円に対し、支出済額は1億868万5,759円で、不用額は386万5,241円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページ、12節委託料275万8,324円は、養護老人ホーム聖光園の入所数が見込みを下回ったものによるものでございます。

178、179ページにお戻りください。

支出の主なものといたしまして、10節需用費112万9,106円のうち、修繕料111万6,610円は、聖光園のボイラーなどの修繕料でございます。

次ページ、180、181ページを御覧ください。

次に、12節委託料9,519万6,676円は、緊急通報システム管理委託料409万6,070円と、養護老人ホーム聖光園指定管理料9,110万606円でございます。

次に、14節工事請負費266万2,000円は、養護老人ホーム聖光園の事務室と居室の空調設備を取り替えたものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金378万7,500円は、老人クラブ連合助成金、尾鷲市シルバー人材センター運営補助金でございます。

19節扶助費451万1,608円は、老人福祉施設入所者措置費でございます。

次ページ、182、183ページを御覧ください。

次に、6目子ども医療費でございます。予算現額3,192万4,000円に対し、支出済額は2,923万8,265円で、不用額は268万5,735円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費253万2,380円は、子ども医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、19節扶助費2,893万3,620円は、子ども医療費助成金2,893万3,620円で、対象者が1,228人、助成件数は1万3,712件でございます。

次に、7目介護保険費でございます。予算現額6,598万8,000円に対し、支出済額は5,312万8,156円で、不用額は1,285万9,844円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料1,129万9,062円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防教室の中止が相次いだことなどにより、事業費が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料3,113万5,938円は、任意事業委託料236万8,448円で、食の自立支援事業として、高齢者の安否を兼ねた配食サービスを市内5業者に委託しているもので、一般介護予防事業委託料1,142万5,000円は、市内4事業者と委託契約を結び、一般介護予防事業を実施したものでございます。

地域ケア会議推進事業委託料5,983円、認知症総合支援事業委託料689万3,109円、生活支援体制整備事業委託料1,044万3,398円につきましては、地域における支援体制の検討や専門職による認知症サポート、また生活支援コ

ーディネーターによる地域ごとの支援活動を社会福祉協議会に委託し、実施したものでございます。

次ページを御覧ください。

次に、19節扶助費367万9,000円は、要介護度4及び5の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入券を交付する介護用品給付費でございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料1,325万2,758円は、地域支援事業（総合事業）に係る前年度精算金でございます。

次に、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。予算現額4億2,417万7,000円に対し、支出済額は2億9,100万8,004円で、繰越明許費1億円、不用額は3,316万8,996円でございます。繰越明許費は、住民税非課税世帯に対する10万円給付金、不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、同じく18節負担金、補助及び交付金2億7,430万円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対して、生活、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給する給付金2億7,430万円でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。予算現額4,416万6,000円に対し、支出済額は4,323万4,149円で、不用額は93万1,851円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料1,346万6,000円は、市内2か所で開設している放課後児童クラブ運営委託料でございます。

次ページ、192、193ページを御覧ください。

19節扶助費142万5,000円は、多子世帯支援給付費でございます。

次に、2目児童措置費でございます。予算現額9億649万6,000円に対し、支出済額は8億8,432万2,511円で、繰越明許費200万5,000円、不用額は2,016万8,489円でございます。繰越明許費は、子育て世帯生活支援特別給付費（一人親世帯以外分）で、子ども1人当たり5万円の給付金で、不用額の主なものにつきましては、196、197ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金への子育て世帯への臨時特別給付金の対象者が見込みを下回ったことによるものでございます。

192、193ページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、12節委託料1,735万999円のうち、地域子育て支援センター事業委託料827万円は、尾鷲第2保育園に併設する子育て支援センターちびっこひろばに育児相談や親子教室等を委託するもので、未就学児の親子延べ1,374組が参加しております。

一時預かり保育事業委託料301万4,999円は、緊急時や保護者のリフレッシュしたいとき等に児童を預かる事業で、未就学児延べ167名が利用しております。

次ページを御覧ください。

子ども・子育て支援システム改修業務委託料398万2,000円は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業等に伴うシステム改修業務委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金2億6,141万7,979円は、認可保育所に対する延長保育、障がい児保育等の各補助金と、次ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業や子育て世帯への臨時特別給付金などの新型コロナウイルス感染に関する各保育園への感染症予防対策費用や子育て世帯への経済支援などの事業費でございます。

19節扶助費6億111万380円は、保育所運営費4億4,399万5,380円、児童手当1億5,711万5,000円でございます。

次に、3目母子福祉費でございます。予算現額1億1,747万1,000円に対し、支出済額は1億1,615万1,246円で、不用額は131万9,754円でございます。

次ページを御覧ください。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費88万7,597円は、一人親家庭助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金1,552万5,200円は、子育て世帯生活支援特別給付金（一人親世帯分）1,320万円でございます。

次に、19節扶助費8,688万2,403円は、一人親家庭等医療費助成金が対象となる保護者166人、子供257人に対し、1,084万1,688円を、児童扶養手当は、対象者となる一人親148人に7,602万1,290円を支給したも

のでございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料1,283万3,487円は、一人親世帯臨時特別給付金の前年度精算金でございます。

次ページ、200、201ページを御覧ください。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。予算現額2,488万8,000円に対し、支出済額は2,471万1,225円で、不用額は17万6,775円でございます。

支出の主なものとしたしましては、12節委託料570万4,650円で、被保護者就労支援事業委託料475万8,650円でございます。

次ページ、202、203ページを御覧ください。

次に、2目扶助費でございます。予算現額3億7,988万7,000円に対し、支出済額は3億5,988万8,457円で、不用額は1,999万8,543円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、19節扶助費1,999万8,048円で、生活保護医療扶助費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

19節扶助費3億2,625万5,952円は、生活保護の被保護世帯に対し、国の定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、令和3年度の被保護世帯数は168世帯、被保護者数は192人でございます。

22節償還金、利子及び割引料3,363万2,505円は、前年度の生活保護費精算金でございます。

次に、3目生活保護施設事務費でございます。予算現額234万円に対し、支出済額は228万4,590円で、不用額は5万5,410円でございます。

18節負担金、補助及び交付金228万4,590円は、救護施設委託事務費負担金でございます。

次に、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費でございます。予算現額1,374万2,000円に対し、支出済額は1,347万7,905円で、不用額は26万4,095円でございます。

本事業は、林町会館の運営に関するもので、支出の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。7節報償費51万円は、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

次ページ、206、207ページを御覧ください。

次に、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費でございます。予算現額6,4

99万1,000円に対し、支出済額は6,421万8,083円で、不用額は77万2,917円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料319万8,266円のうち、319万8,000円は、一次救急医療体制事業を紀北医師会に委託したものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金2,044万9,771円のうち、主なものといたしましては、上から5段目の病院群輪番制病院運営事業補助金として尾鷲総合病院に1,732万6,400円を、地域医療助成金として225万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございます。

次ページを御覧ください。

次に、19節扶助費65万5,830円は、未熟児養育医療費助成金として、2名に対する医療費助成を行ったものでございます。

次に、2目予防費でございます。予算現額2億1,666万2,000円に対し、支出済額は1億8,779万3,352円で、不用額は2,886万8,648円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料1,513万9,107円で、新型コロナウイルスワクチン接種対象者を全市民とし、接種率を100%と見込んだことによるものでございます。

210、211ページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、7節報償費428万4,000円で、コロナワクチン集団接種に係る薬剤師の報償費でございます。

11節役務費970万5,237円は、コロナワクチン接種券や通知案内等の通信運搬費640万4,455円ほか、コロナワクチン接種等に係る役務費でございます。

次ページを御覧ください。

12節委託料1億1,612万1,893円は、コロナワクチン接種に係る集団接種、各医院での接種である個別接種に対する紀北医師会等への予防接種委託料5,828万6,514円、コロナワクチン接種券作成等に係るシステム改修費である新型コロナウイルスワクチン対応業務委託料526万9,000円、4種混合、日本脳炎等各種予防接種である定期予防接種委託料3,504万4,820円と、コロナワクチン接種各種予防接種に係る委託料でございます。

次ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料1,999万1,944円は、コロナワクチン接種の集団接種会場である尾鷲市民文化会館の会場使用料457万4,200円、同じく集団接種会場である輪内中学校、元九鬼中学校、須賀利小学校等への夏季、冬季時に冷暖房機器を設置するための冷暖房機器借上料966万9,000円ほか、コロナワクチン接種に係る使用料及び賃借料でございます。

18節負担金、補助及び交付金1,040万6,962円の主なものは、コロナワクチン集団接種のための医療従事者の確保が困難な中、ワクチン接種を行う集団接種会場に時間外、休日に派遣の協力をいただいた医療機関に対し支援するための補助金、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金1,037万5,000円でございます。

次に、3目保健事業普及費でございます。予算現額3,847万4,000円に対し、支出済額は3,494万2,775円で、不用額は353万1,225円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料219万9,516円は、各種がん検診及び妊産婦健診等の受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、10節需用費181万3,393円は、健診、健康教室等に係る消耗品等でございます。

12節委託料3,113万7,484円のうち、主なものといたしましては、次ページ、218、219ページを御覧ください。

がん検診委託料1,811万2,133円は、尾鷲総合病院、紀州ヘルスクリニック、三重県健康管理事業センター及び紀北医師会に妊婦、産婦健康診査等委託料671万5,000円は、三重県医師会等に委託して実施したものでございます。

以上が福祉保健課に関する決算の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○村田委員長 福祉保健課に係る決算が説明がなされましたけれども、この説明に対して、御質疑ございましたら御発言願いたいと思います。

○中村委員 213ページのコロナの予防接種の委託料、去年、総数で何人ぐらいワクチンを受けられましたか。もし分かったら教えてください。

○山口福祉保健課長 昨年度、ワクチン接種は、初回接種と言われる1回、2回の接種と、追加接種と言われる3回の接種がございました。初回接種につきましては1万8,270回、これ、2回分ということになるんですけれども、1回目、2

回目の初回接種が1万8,270回、先ほど言いました3回目の追加接種が7,438回、接種を行いました。

○中村委員 ありがとうございます。

197ページの新型コロナウイルス感染症対策支援事業の補助金の保育園とか、家庭とかと言われたと思うんですけども、これも内訳を教えてくださいか。

○山口福祉保健課長 この補助金につきましては、国が2分の1の補助金でございまして、感染拡大の防止対策のための物品の購入費に充てる補助金でございまして、こちらにつきましては、保育園7園に対する補助でございまして、内容としましては、ウイルス除菌機であったり、消毒液であったり、そういったものがこちらの補助金の対象となっております。

以上でございます。

○中村委員 聞き間違っていて、個人のところにも聞きちゃったから、ごめんなさい。分かりました。保育園に対する機器というか、消毒液に対する助成金やったんですね。

それと、その下の19節扶助費の保育所運営費と児童手当についての、これも内訳、もし今分かれば良かったら後でも結構ですので、内訳の一覧表を見せていただきたいと思いますので、ちょっと時間かかるんですけど、また後で結構です。

○村田委員長 どうです、分かります。

○山口福祉保健課長 こちら、保育所に係る運営費と言われる扶助費になるんですけども、対象児童としましては361名でした。国、県、市保護者負担金、保育料、その内訳につきまして御説明いたします。

国につきましては2億1,498万9,952円、県の負担としましては9,213万8,973円、市の負担としましては1億532万1,785円、保護者の負担、いわゆる保育料ですけども3,154万4,670円でございます。

○中村委員 また後で、認定こども園とか保育園の人数によってもあれが変わると思うんですけども、その一覧を見せていただきたいので、また後で結構ですので、また教えてください。

○山口福祉保健課長 昨年度は認定こども園がまだ設立してございまして保育園になりますけれども、各園の内訳については、また改めて資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○村田委員長 他にございませんか。

○南委員 コロナ関連なんですけど、主要施策の成果及び実績報告書の43ペー

ジなんですけれども、感染症予防対策事業ということで、詳しくこれを説明してもらえんかいね。

○山口福祉保健課長 こちらにつきましては、担当主幹のほうから御説明させていただきます。

○東福祉保健課主幹兼係長 それでは、43ページ、新型コロナウイルス感染症に係る実績について御説明いたします。

資料、御覧ください。

内容と目的といたしましては、コロナワクチン接種によります新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化予防、2番目に市有施設等への手指消毒液及びマスク設置等による感染予防、3番目に個別相談、訪問等による新型コロナウイルス感染症の影響による心身の不調等への支援となっております。

事業の成果といたしましては、まず、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国の方針及びワクチンの配分量、入荷時期に応じまして、集団接種、高齢者施設の巡回接種、医療機関による個別接種にて、紀北医師会、紀北薬剤師会等に御協力いただき実施をいたしました。

①の集団接種といたしましては、1回目、2回目の初回接種は5月27日から9月19日まで34日間、3回目接種、追加接種につきましては、1月23日から3月20日まで14日間、2番目の高齢者施設等につきましては、初回接種は5月7日から7月9日まで、3回目接種は1月17日から2月10日まで、それから、医療機関におきましての個別接種につきましては、7月14日から初回接種を市内14医療機関にて開始しております。合計3万8,000回の実施をしております。

初回接種におきましては、国からの入荷の遅れ等によりスタートが混乱を招いたこともありましたが、おおむね国の方針であります7月末までに65歳以上の方の接種を完了するということができております。

また、64歳以下の方につきましても、ワクチンのお入荷時期及び量に応じまして、初回接種は7月中旬より、基礎疾患を有する方から順次開始してございまして、個別接種、集団接種にて、おおむね9月に完了しております。

3回接種につきましては、接種間隔に基づきまして実施してございまして、3月末の時点で高齢者はおおむね完了してございまして、18歳以上の全体の接種率は56%となっております。

相談窓口につきましては、職員で対応してございまして、高齢者の方が例えば介護事業所等の送迎サービスを利用されたいという場合は、御希望に合わせて直接、介

護事業所等と連携して予約調整をするなど、個別の対応に努めさせていただいております。

感染対策につきましては、新型コロナウイルス感染症が確認された以降、令和2年度から開始しておりますが、公共施設への手指消毒及びマスクの市有施設への設置を継続しております。

3番目の相談支援につきましては、子育て相談、健康相談、それから、随時の電話相談につきまして個別に周知をしております、相談の延べ件数は22件でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大との関連性が明確な相談事例はありませんでした。

以上で説明を終わります。

○南委員 本当に医療関係者の皆さんも大変だったと思うんですけども、そこで、56%ですか、3回目接種が。これが三重県下の平均でいったらどれぐらいほどに当たるんですか、56%は。

○東福祉保健課主幹兼係長 3月末の時点では、ほぼ県下、県平均よりは少し早めに進んでいたと思います。現時点では70%以上、80%近くになっておりますので、県平均よりは高いレベルで進んでおります。

○南委員 僕も集団接種で文化会館のほうで4回、ワクチンを打っていただいたんですけども、215ページ、文化会館使用料と各会場の冷暖房使用料の内訳、できたら説明をしていただきたいんですけど。

○山口福祉保健課長 文化会館使用料につきましては、28回分で457万4,200円となっております。また、冷暖房機器借上料につきましては、文化会館は冷暖房込みの使用料となっておりますので、それ以外の輪内中学校、元九鬼中学校、須賀利小学校の19回分がこの金額になることになります。

以上です。

○南委員 分かりました。

○村田委員長 他にございませんか。

○中里委員 203ページなんですけれども、18節負担金で、救護施設委託事業事務費なんですけど、救護施設、これって何でしょうか、教えていただけますか。

○福山福祉保健課主幹兼係長 社会福祉施設には、高齢者施設ですとか障がい者施設とか、目的に合わせて利用されると思うんですけども、救護施設というのは、高齢者でもなく、障がいでもないどこにも行くところがない方が収容される施設というところがございます。県内では2か所ほどございます。

○中里委員　　ちなみにそれはどこにあるんですか。

○福山福祉保健課主幹兼係長　　菰野町に一つと津市に1か所でございます。

○中里委員　　分かりました。

次に、171ページの18節の補助金、民生委員・児童委員協議会補助金の内訳を教えてください。

○山口福祉保健課長　　民生委員・児童委員となっていますけれども、これは兼ねてやってもらっていますので、民生委員・児童委員という委員さんになりますので、民生委員に対してどれだけ、児童委員に対してどれだけというものではございません。

○中里委員　　この協議会の会議に出している補助金ということですか。

○山口福祉保健課長　　そのとおりでございます。

○村田委員長　　他にございませんか。

○仲委員　　決算書185ページ、委託料のうち、生活支援体制整備事業委託料1,044万3,318円と主要施策の成果実績報告書の36ページ、実績報告では、生活支援体制整備事業の中に買物支援実証実験と、これが3回実施されているんですけど、実証実験の内容とその結果を、どういうふうに結果が出たか、お願いします。

○山口福祉保健課長　　昨年度は、実証実験という形で買物支援を社会福祉協議会と連携してやっております。3回やっている地区につきましては、梶賀地区と曾根地区でございます。参加者延べ人数は主要施策に書かれているように、延べで26名で、参加ボランティアということで、買物に付き添う方、そういった方、車内で様子を見ていただく方ということで1人ついていただいております。この買物支援事業につきましては、今年度、昨年度の実証実験から本格稼働ということで、今、梶賀、曾根地区を実施しております。住民との聞き取りの中で、月1回程度で、こちらの大きな商業施設のほうに来ていただいて、買物していただくということなんですけれども、やはりいろいろ聞き取りをさせていただいておると、自分で選んで買物したいという方が中には見えて、地区に来ていただく移動販売等もあるんですけれども、なかなかそちらでは手に入らないものもあるということで、こういった買物支援をやっていただくと大変ありがたいというお声も聞いております。

今年度につきましては、本格実施を先ほどの2地区でやっておるんですけれども、あと、古江地区でもそういった要望等もございますので、そちらの地区と協議して、実証実験を今年度やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲委員 実態、内容は分かったんですけど、全体の計画と、例えばその結果によって、今後の方向性とか、これ、報告書は出ていますか。

○山口福祉保健課長 各地区、地区ごとによっていろんな事情がございます。商店のある地区もございますし、そこのすみ分けも当然必要になってきますので、急がず、各地区と協議の上、今年度は古江を実際やっていくと。さらに地区と話しながら必要な地区というか、要望のある地区を拡大していくという方向性では協議しております。

○仲委員 委託事業といいながらも、補助金では実績報告書というのがあるんですけど、こういう事業に向けた委託については、報告書が正式にあるべきだと思うんですわ。今後、そういうのがないというのであれば、整備をきちっとしていただきたいと。

それから、もう一点は、梶賀、曾根で実施をしたと。古江もやっていくということですけど、本格稼働という意味は、その方向性を見いだした上で本格稼働という言葉は出てくるんですけど、担当課としては、本格稼働していくという方向で考えているんですか。

○山口福祉保健課長 仲委員、最初の御質問でございますけれども、報告書は補助している以上、当然ありますので、しっかり我々もチェックしながら、一緒に進めております。実証実験という形で、地区の方の要望に添ってやってはおるんですけども、やるごとにこの回数でいいのかとか、場所はどうかとか、ボランティアの数は少なくないのかとか、その辺を協議しながら進めておるので、実証実験という形の名前にはなっておりますけれども、方向性としては本格実施していく形で、次の段階へまたステップアップしていきたいと考えています。

○仲委員 本格稼働ということになると、例えば来ている人はボランティア、これは無償では多分無理やと思うんですわ、有償ボランティア。それから、移動手段には、買物支援ですから、車両が要ると思うんですわ。その方向性も考えた方向というのがあるということでもいいんですわ。今現在、その車両はどのような車両を使っていますか。

○山口福祉保健課長 今、社会福祉協議会のバスを使ってやっております。ボランティアの謝礼等についてなんですけれども、ここはまだ謝礼を払う形には今、原状はなっていないですけども、そこも含めて、今後、大きく展開を図るためには、そういったことも必要になってくるとは思いますので、そこはいろいろ協議して進

めていきたいと考えています。

○仲委員 いろいろな考え方が買物支援にはあると思うんですわ。私も持論を持っていますけど、やはり本格稼働には、各地区が物すごく対象者が増えてくるという中では、慎重に議論を進めていただきたいと、このように思っています。

以上です。

○山口福祉保健課長 仲委員言われるように、地区地区によって事情が異なったりしますので、地区の御意見を一番に聞きながら、しっかり進めていきたいと考えております。

○中村委員 これは、地域支援員とはまた別個の事業ですか。

○山口福祉保健課長 地域支援員とはまた別になります。

○村田委員長 他にございませんか。

議長、ございませんか。

○濱中副委員長 予算書の185ページをお願いします。

委託料です。その中の一般介護予防事業委託料のうち、主要施策のほうの説明を見ますと、不用額が介護予防教室のコロナによる縮小ということで説明がされておりますが、これは回数を減らしたんでしょうか、それとも1回当たりの人数を減らしたのか、その辺り。

○山口福祉保健課長 回数の方を制限させていただきました。

○濱中副委員長 実は、この委託料の不用額に関しましては、ここ数年、任意事業委託の辺りで不用額がすごく多いことを尾鷲市の場合はかなり課題やなということで上がっておったと思うんですね。今年がどういう動きをしているのか、ちょっとまだ確認ができておりませんが、特にコロナになってからは、外出の回数が減ることによって、高齢者の方の介護予防の質も落ちてきているという心配を聞いております。ウィズコロナの中では、回数を増やして、人数を減らしてでもという、そういった流れも聞くんですけども、今年の傾向がどうであるのかという辺りと、予防を委託される方が少ないのであれば、それはそれで問題別のものでしょうか、委託先があるのであれば、回数を増やして、人数を減らして、コロナ予防もできるのかなと思うので、その辺り、高齢者の出かけるというか、体を動かす、予防するという対応に関して、コロナだから簡単に数を減らすという方向ではないのではないのかなという気がするんですけども、そういった辺り、どういう傾向になっていますか。

○山口福祉保健課長 今年度につきましても、5月、6月では、かなりコロナの

陽性者が出まして、介護予防教室を中止したケースが何回かございました。ようやく落ち着きを見せてきて、例年どおりというか、コロナ禍前のような状況で、今、実施はしております。委員言われるように、コロナ禍であるからこそそのやり方とか手法というのがあると思いますので、そこは委託事業者とも十分協議しながら進めていきたいと思っております。

○濱中副委員長 ありがとうございます。結構です。

○村田委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、福祉保健課の審査を終わります。

ここで10分間、休憩します。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時15分)

○村田委員長 それでは、再開いたします。

次に、環境課の審査に入りたいと思っております。

決算の予算の中で、環境課に係る説明をしていただきたいと思います。

○吉沢環境課長 環境課です。よろしく申し上げます。

議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境課所管の決算について決算書等に基づき御説明をいたします。

歳出決算の説明の前に、本課の不納欠損について御説明をいたします。

決算書40、41ページのほうを御覧ください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、2節し尿処理手数料3万1,100円の不納欠損を行いました。

こちらの科目は、し尿汲み取りに係る手数料で、所在不明、死亡等の徴収不能案件で、非強制徴収公債権の時効期間5年を経過したところから、6件、3万1,100円の不納欠損を行いました。

それでは、歳出決算の説明のほうをさせていただきます。

決算書218、219ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額1億3,469万5,000円に対して、支出済額1億3,388万9,446円、不用額が80万5,554円であります。こちらの科目は環境課の総務的な経費であります。

内訳のほうを申し上げます。

まず、1節の報酬から、次のページ、4節共済費までは、総務課より説明済みでありますので、割愛させていただきます。

これら人件費を除いた令和3年度の決算額は、前年度決算との比較ではほぼ横ばいであります。

支出の内訳のほうは、備考欄に記載のとおり、環境課の事務所経費など経常的な経費が主なもので、事業的なものは環境美化推進事業であります。

環境美化推進事業の内容につきましては、課長補佐から説明のほうをいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長　それでは、説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の46ページを御覧ください。

環境美化の推進であります。

事業の目的、内容につきましては記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には監視カメラ、啓発看板を設置いたしました。また、広報紙やワゴンセグにおきまして、ごみ出しルールの周知、啓発を行い、環境美化意識の向上を図っております。

事業費につきましては64万8,000円で、前年度比約10.9%の減、財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　決算書、222、223ページを御覧ください。

続きまして、2目塵芥収集費であります。塵芥収集費、予算現額1億3,831万5,000円に対して、支出済額1億3,532万6,553円、不用額は298万8,447円であります。

こちらの科目は、本市の可燃ごみ収集に係る経費が主なものであります。

決算額のほうは、前年度決算と比較して約43万円の微増であります。不用額の主なものは、12節委託料274万500円で入札差金によるものであります。

内訳につきましては、補佐及び係長のほうから説明をいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長　説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の47ページを御覧ください。

塵芥収集の推進であります。事業の目的、事業内容は記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としまして、可燃ごみ収集量が令和3年度は3,657.71トンとなり、前年度の3,744.18トンに対しまして、86.47トン減少し、削減率は約2.3%となっております。記載してはおりませんが、ごみ有料化制度開始前の平成24年度の5,422.66トンと比較しますと、約32.5%の削減率となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としましたふれあい収集事業では、23.1トン、これは4,219件分であります。の可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環としまして家具類28点を収集しております。

事業費は5,166万5,000円で、前年度比235万8,000円の増、財源内訳のその他特定財源2,298万9,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料であります。

説明は以上であります。

○西環境課係長 続きまして、同じく主要施策の成果及び実績報告書の次ページの48ページを御覧ください。

資源ごみ収集事業は事業の内容欄のとおり、資源ごみを速やかに収集し、適正に再資源化することで循環型社会の構築を推進するものであります。

事業成果を御覧ください。

令和3年度の資源ごみ収集量は、新聞紙ほか20品目で、合計888トンであります。詳細内訳は記載のとおりであります。

事業費は8,366万2,000円であり、財源内訳は、県支出金の電源立地地域交付金574万6,000円、残り一般財源7,771万6,000円です。

事業費は前年比で192万3,000円の減額となりました。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書224、225ページのほうを御覧ください。

3目塵芥処理施設費、予算現額2億4,840万3,000円に対して、支出済額は2億4,722万9,032円、不用額が117万3,968円であります。

こちらの科目はごみ処理施設、清掃工場に係る経費で、前年度決算と比較して約1,000万円、率にして4%ほど減額となりました。この減額の要因については、清掃工場の工事請負費の減少等によるものであります。

内訳の説明の前に、不用額の多いものを説明いたします。

次のページを御覧ください。

12節委託料の不用額73万2,594円。主な理由は、資源物の処理量が見込

みを下回ったことなどにより不用額となりました。

次に、決算書 228、229 ページのほうを御覧ください。

18 節の負担金を御覧ください。

令和 3 年 4 月 1 日に設立された一部事務組合東紀州環境施設組合への令和 3 年度分の負担金 2,428 万 7,000 円が皆増となっております。こちらの負担金以外のこの科目の主な事業は 2 本あります。

それぞれ担当係長のほうから説明のほうをいたさせます。

○西環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書 49 ページを御覧ください。

ごみ処理事業であります。事業の内容欄のとおり、清掃工場施設を適切に維持管理するために、施設点検、ばい煙測定、ダイオキシン等の測定点検などの業務委託を行っております。

事業成果は記載のとおりで、事業費は 1 億 8,403 万円、前年度と比較して 3,224 万 9,000 円の減額となりました。

財源の内訳は、その他特定財源で、清掃工場持込手数料 1,536 万 6,000 円、都市計画事業基金繰入金 6,681 万 3,000 円で、一般財源は 1 億 185 万 1,000 円であります。

事業費の減額となった主な理由は工事費で、令和 2 年度は四つの工事で 1 億 2,540 万円でしたが、昨年度の令和 3 年度では、主要施策の事業成果のとおり、二つの工事で 8,844 円であったことで減額となりました。

続きまして、次ページ、50 ページを御覧ください。

資源ごみ処理事業であります。

事業目的は、清掃工場に収集及び持ち込まれる資源ごみを適正に再資源化の促進を実施しております。

事業内容としまして、資源ごみを再資源化業者に適正に搬出処理を行うもので、清掃工場のストックヤードにおいて清掃工場に持ち込まれた資源ごみから分別の細分化作業にて有価物を抽出して、経費のかかる処分量を減らすように実施しております。

事業成果といたしまして、資源物の処理量は 876 トンと昨年度より 64 トン減りました。資源物の 876 トンのうち 432 トンが有価引き取り、資源物売却収入され、347 万 2,000 円の売却収入がありました。事業費は 3,877 万 3,000 円で、資源物売却上資料のほかは、一般財源であります。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 次に、決算書230、231ページのほうを御覧ください。

4目し尿処理費であります。予算現額1億8,834万9,000円に対して、支出済額1億8,830万4,612円、不用額4万4,388円であります。こちらの科目は、し尿収集やし尿処理に係る経費で、前年度決算と比較して約200万円、率にして約1%ほど減少をしております。減少の主な要因は、需用費の減であります。昨年度、令和2年度においては、公用車、バキューム車の事故により修繕費用が突発的に増加しており、令和3年度はそういったことがなかったことから減少となっております。内訳の主なものは、クリーンセンターの維持管理経費であります。

説明のほうは、課長補佐のほうから説明をいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長 説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書51ページを御覧ください。

汚泥再生処理施設の維持管理であります。し尿・浄化槽汚泥の適正処理のため、令和30年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しております。

令和3年度の事業成果であります。クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,486キロリットル、浄化槽汚泥が1万1,023キロリットル、合計が1万4,509キロリットルであります。

また、処理工程で発生します余剰汚泥を乾燥し、一部を再資源化肥料としまして8,340キログラムを市民の方々に配布しております。

主な事業費の内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億7,820万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてのモニタリング委託料が495万円あります。総事業費は、令和3年度が1億8,315万円、令和2年度が1億8,315万8,000円で、前年度比8,000円の減額となっております。これは、令和2年度に3年に1度の肥料登録に係る更新手数料があったためであります。財源内訳、その他特定財源3,373万2,000円は、し尿収集手数料で、そのほか、一般財源であります。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書230、231ページのほうを御覧ください。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,586万4,000円に対して、支出済額5,555万4,011円、不用額30万9,989円あります。

こちらの科目は、環境衛生に係る総務的な経費であります。2節の給料から、次

のページ、決算書 232、233 ページのほうを御覧ください。4 節の共済費までは、総務課より説明済みでありますので、割愛させていただきます。

これらを除いた主な内訳としては、環境月間美化活動などに係る需用費が主なものであります。

次に、2 目環境調査対策費につきましては、予算現額 1,787 万円に対して、支出済額 1,516 万 5,344 円、不用額 270 万 4,656 円であります。

こちらの科目は、環境調査業務に係る経費や浄化槽普及促進に係る経費が主なもので、前年度決算と比較して約 480 万円の減少となっております。この減少の主な要因は、浄化槽補助基数の減少によるものであります。

なお、不用額の主な理由のほうも同様であります。

内訳については、担当主幹のほうから説明のほうをいたさせます。

○中川環境課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 52 ページを御覧ください。

環境調査対策事業であります。

事業の内容及び成果としましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査等を実施し、生活環境の把握、保全に努めました。また、環境保全協定を締結している事業者に対しまして立入調査等を行い、協定値が遵守されていることを確認しております。

事業費は 399 万 4,000 円で、財源は全て一般財源となっております。

続きまして、次の 53 ページを御覧ください。

浄化槽普及促進事業であります。

事業の内容及び成果としましては、市内の住宅における汲み取り便槽や単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換及び住宅新築時の合併処理浄化槽設置の促進を図っております。事業成果としましては、補助実績は 5 人槽が 30 基と 7 人槽 1 基の計 31 基であります。その内訳としましては、新設が 23 基、汲み取り便槽からの転換が 5 基、単独浄化槽からの転換が 3 基となっております。

事業費につきましては、1,117 万 2,000 円で、財源内訳につきましては、国庫支出金が 267 万 2,000 円、県支出金が 118 万 5,000 円、一般財源が 731 万 5,000 円となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書 236、237 ページのほうを御覧ください。

続きまして、6 目廃棄物政策費、予算現額 27 万 8,000 円に対して、支出済

額 2 万 2, 1 2 8 円、不用額 2 5 万 5, 8 7 2 円であります。

この科目は廃棄物政策、環境保全対策などに係る経費で、前年度決算額と比較すると約 2 8 万円減少となりました。

内訳のほうを申し上げます。次のページ、決算書 2 3 8、2 3 9 ページのほうを御覧ください。

1 8 節負担金、補助及び交付金のほうを御覧ください。

こちらは、生ごみ処理機など、環境保全資材購入補助金については、補助申請がなく、全額不用額となっております。

次に、令和 3 年度尾鷲市清掃事業の概要のほうを御覧ください。

こちらは、最新の本市の清掃事業の概要を取りまとめたものであります。目次のほうを御覧ください。

本市の清掃事業の基本的な内容、ごみ量などの経年変化などを取りまとめております。こちらのほうは、後ほど御参照をお願いいたします。

以上が令和 3 年度の環境課の決算報告であります。御審議いただき、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○村田委員長 議案第 5 1 号のうち、環境課に係る決算について説明をしていただきました。

これについて、御質疑ございますか。

○西川委員 主要施策の 4 6 ページ、事業成果って出ていますよね。いいですか。違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導及び監視カメラ、啓発看板の設置。やっとカメラをつけてくれる気になったんですか。結果は、ここへ何件捕まりましたって出すのが結果じゃないんですか。

○民部環境課長補佐兼係長 監視カメラにつきましては、自治会とかの要望がありまして、4 か所、今年度、つけさせてもうています。つけたところなんですけど、定期的にパトロールというか、どれだけあったかというのを回っておるんですけど、つけたところに関しまして、ごみは全くない状態であります。

以上です。

○西川委員 そうしたら、成果になっていないじゃないですか。放りそうなところで何件、不法投棄を発見しましたというのが成果じゃないんですか。

○吉沢環境課長 そういった面も確かに成果と言えらると思うんですけど、私どものほうとしては 1 0 0 % はできないんですけれども、極力、ごみとかを散乱しないようにということで、先ほど補佐のほうから申し上げたとおり、これまでもひどい

ごみの置き方があった部分について、6月に4か所ほど、ごみの集積所にごみをまた放っていく人がおりますもので、置かせていただきました。それによって、一定の成果があるものと考えております。

以上です。

○村田委員長 他にございませんか。

○南委員 同じく主要施策の47ページ、ごみの収集なんですけれども、平成25年度からごみ袋を有料化して8年、9年、経過する中で、ごみ袋の特定財源として上がっておる2,298万9,000円、ごみ袋の収入だと思っただけなんですけれども、以前から、スタートした時点で、できたらごみ袋で上がる収益については、市民的に還元しようということで、そういったお話がされておって、今までの説明の中で、コンポストの要望がゼロであったとかいう話を聞いたんですけれども、ほかにごみ袋の還元方法というのは、課としては独自にはコンポスト以外には考えていないんですか。

○吉沢環境課長 確かにごみ袋を導入した際に、審議会等々でも、なるだけ市民還元するよというお話がありました。それで、何か所か、紙ごみの収集場所、輪内とかに管理をしてもらわなあかん部分があるんですけど、設置できる部分は一旦設置、かなり前なんですけど、させていただいております。その後は、生ごみ処理機でありますとか、コンポストでありますとか、そういった方面以外にも何かできる分があれば、当然、南委員のおっしゃるとおり、考えていかなければいけない部分が検討課題としてあるのは十分認識しておりますが、今のところそういう形で今動いておるということであります。

○南委員 一度見れば分かると思うんですけれども、有料化になってから、目に見えていないんですよね、ごみ袋の有料化を市民的に還元されているということが。やはりごみステーションの設置なんか、各自治会がつけたり、今でもやっておると思うんですけれども、そういった方面でも、ある程度は幾らか助成制度をつくって、制度化していくのも一つの考え方じゃないかなと思うんですけれども、そういったことは全く考えていないんですか、ステーション的には。

○吉沢環境課長 確かにメリットというんですか、負担をしていただいております。これに関して、何か目に見える成果ということで、ステーションというのは十分考えられる部分で、それを管理責任等ともあるんですけど、それを自治会に用意してもらうのには、補助とかという部分まで、私らもそこまで頭が回っておりませんでしたので、御意見は参考にさせていただいて、何とか勘案できるのであれば、今後

の課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

- 南委員 最後で、有料化してからかなりの経過がたって、やはり目に見える形のものと考えていただきたいと強く要望をしておきますので、お願いします。
- 中村委員 施策の実績の46ページの監視カメラなんですけれども、去年、3台入れていただいたと、今おっしゃっていただいたんですけれども、今年度は何台入れられましたか。
- 民部環境課長補佐兼係長 本年度、4台入れております。
- 中村委員 今年は4台、去年3台。
- 民部環境課長補佐兼係長 はい。
- 中村委員 ありがとうございます。
- 村田委員長 他にございませんか。
- 仲委員 決算書223ページ、塵芥収集費で、実績報告書が47ページのふれあい収集事業についてお尋ねしたいんですけど、対象となる世帯は65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている独り暮らしの世帯、もう一つは、身体障がい者手帳を持つ独り暮らしの世帯ということで、この方たちがふれあい収集の対象者ということで理解しておるんですけど、成果では2,542件、周辺地区では1,677件となっているんですけど、対象者の動向をお聞きしたんですけど、世帯数では報告できますか。
- 民部環境課長補佐兼係長 ふれあい収集の対象の世帯なんですけど、令和4年度、今の9月時点で86件であります。これ、認定を外れたり、認定を新たに受けた人で上下があるんですけど、今把握しているのが86名であります。
- 仲委員 高齢の方で要介護が増えてきたり、独り暮らしがまだまだ増えてくるように思うんですけど、このふれあい収集がさらに増加するようなことになるのではないかと思うんですけど、ここらの対応というのは、今のところ十分やっつけられるということでよろしいですか。
- 吉沢環境課長 今現在の体制では、会計年度任用職員2名を主にふれあい収集のほうに回っていただいております中で、今のところは若干余裕がある部分で、仲委員が心配されておるとおり、当然団塊の世代の方が年齢層が多い方が、例えばごみを出せんような状態で、また、施設にも入らんような状態やと、当然この件数というのは物すごい増えるので、僕らも危惧しておるところなんですけど、ここ数年の傾向を見ると、微増みたいな形で、いつかは十分数字を勘案しながら、体制のほうは

見直しなり何なりというのは当然考えていかないかん部分やとは理解しております。
以上です。

○仲委員　ふれあい収集では、一般の家庭のごみということで理解されておるよ
うに思うんですけど、そのほかには、例えばリサイクル家具等の収集というのもご
ざいますね。リサイクルができるものについては、職員が打合せをして、訪問する
ということなんですけど、例えばふれあい収集のほうで、家庭の一般ごみプラス、
ちょっと壊れた家具等については対象になるんですか。もし答えられたらお答えく
ださい。

○吉沢環境課長　主要施策の実績報告の４７ページに書いてあるリサイクル事業
の一環として、家具等のリユース２８点ということで、これについては、一定のも
のであれば、ふれあい収集の対象の方がこんなのもどうやということをお願い
いただければ、当然回収なり何なりということは限定された話ではありません。対応の
ほうはしております。

○仲委員　分かりました。

○村田委員長　他にございませんか。

○濱中副委員長　もし聞き漏らしておったら失礼なんですけれども、同じ４７ペ
ージの実績報告の中に、全体の量の減量のほうは報告いただいたんですけれども、
１人当たりの量というのは、比較は出ておりますか。

○吉沢環境課長　本日、データで配付させていただいた清掃事業の概要の２３ペ
ージと２４ページのほうに、廃棄物のごみのフロー図と、それから、流れというこ
とで、２４ページのほうにごみ排出量の推移ということで、１人当たりの廃棄物と
全体の部分の量の推移を２段書きで計上させてもらっています。この上段の部分は、
収集のほうの集計なんです。可燃の収集と資源の収集がありますので、収集された
ごみ量を１０月１日現在の住民基本台帳の人口が割った１人当たりを出していただ
いております。収集のほうについては、記載のとおり、平成２５年度から７４０、
７４７、令和３年度は７５０グラムということに、一日１人当たり何グラムという
ことで、ちょっと増えておるような形になっております。内訳のほうは、可燃の収
集量のとおり、可燃についてはだんだん下がっておる部分があるのはあるんですけ
ど、１人当たりも一旦この表にはないんですけど、有料化のとき、１人当たりの可
燃の収集量が７２８グラムやったのが、２５年のごみ有料化によって、５９２に
ぐっと落ちたんですけど、その後は増えたり減ったり、減ったり増えたりという形
で、現在６０４ということで。

それで、下のほうなんですけど、下のほうは事業系の一般廃棄物の処理、個人の事業者の責任でやってもらっていますので、それらの持込みを直接した、こちらのほうが一般的に県内比較でもあるような全体のごみの単純に人で割ったという形で、29年度、1,019トンから、令和3年度は1,062トンということで、増えたり減ったりという状況が続いているのが今実情であります。

以上です。

○濱中副委員長　この数字の増減を見たときに、先ほどこの表にない部分の説明をいただいたら、本当に500グラムに減ったときというのは、その以前にキャンペーンをやったりとか、婦人会の方たちに御努力いただいて、いろんな啓発があった時期と重なるように思うんですね。やはりそういった行政側からの働きかけって、おろそかにできんという気が当時したのを覚えております。最近、そういった減量方法に対するキャンペーンであるとか、啓発というのが、ちょっと少ないかなという気がしております。当時、ワンセグなんかでも皆さんにお願いするような放送が結構回数を重ねたりという時期があったように思うので、減量が大事、あと、削減方法であるとか、不法投棄に対する、そういったカメラありますよとか、そういったこともきっと抑止力になると思うので、ぜひ、先ほど南委員が言われたように、市民の目に映る、目に見えて分かる方法というのを御努力をお願いできたらと思います。今年度はまだ、そういうキャンペーンは見ていないんですけれども、来年度の当初に向けての計画の中に入れていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○吉沢環境課長　ごみの減量化というのは当然課題となるところで、国のほうもごみ減量で、それから、当市のゼロカーボンシティとかもありますので、当然市民全体で減量化のほうは考えていかなあかんのは、ずっと課題やと思います。その中で、委員おっしゃるとおり、一時はいろいろ啓発やら何やらキャンペーンとかを行った中で、私どもはなるだけ分かりやすい話で、面白い話が聞けるような方が三重県の環境部さんにも、そういった形で分かりやすい話とか、面白いおかしいといったらおかしいんですけど、そういう話ができる方を紹介していただいて、それやお金も要りませんもので、来年度、またコロナとかが収まったら、何らかのキャンペーンは、今、計画はしておることはしておるということで御理解のほうをお願いしたいと思います。十分考えていかなあかん課題だと考えております。

○中村委員　このごみの推移を見て、今思ったんですけれども、事業系と家庭系を合わせたごみの量って、平成29年も1人あたりに換算すると1,000グラム

で、令和3年も1,000グラムでほとんど変わっていないということですよね。

○吉沢環境課長　　もう一度お願い。

○中村委員　　1人当たりの廃棄物の総量、収集直接運搬というところの上から二つ目、ごみの一日当たりの排出量、グラムと書いてあるんですけども、これが、要するに家庭系のごみと事業系のごみ、一日に1人当たりに換算したごみ量ですよ。これによると、家庭ごみは平成29年に592グラムまで減っているんですけども、総量で見た場合に、そのときも1,019グラムで、今年もというのか、令和3年度も家庭から出るごみは604グラムやけど、1人当たりに直すと1,062グラムを燃やしているということで、結局、ごみの総量としてはほとんど変わっていないということですよね。

○吉沢環境課長　　一つ補足といいますか、この下の表のお話なんですけど、このごみの回収量ですもので、令和3年度でいいますと6,437トンというんですけど、これは全部を燃やすわけではないんです。これを23ページの表の総ごみ量というところが6,437トンということで、この中でいろいろ振り分けて、再資源化したり焼却したりするもので、焼却量としては、令和3年度は5,424トンということであります。あと、ごみの年間排出量は、二つ目の表の一番上、年間排出量ということで、平成29年は6,859トンやったのが、令和3年度は6,437トンということで、数字としては落ちてきておるということで、あと、家庭系も記載のとおり、こういうボリュームの中で、全体量としては、事業系のごみも家庭系の一般廃棄物のほうも、全体としては、29年と対比すると減っておるという理解でお願いしたいですけれども。

○中村委員　　それはもちろんごみ量は減ると思うんですよ、人口が非常に減っているわけだから。1人当たりにしても、それぐらい減っているわけですか。

○吉沢環境課長　　この下の表が、事業系も含まれたような表です。内訳の欄にありますとおり、家庭系と事業系のそれぞれ収集量を足しておりますもので、何といいますか、単純に割ると1,099トンが令和3年度でいいますと、1,062ということで、1人当たり、単純に割ってしまうと、29年と比較したら増えておるとい形になりますということでもあります。

○村田委員長　　お分かりになりましたですか。

○中村委員　　はい。

○村田委員長　　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員　　ないようでありますので、環境課に係る審査を終わります。
本日はこれにて閉会をいたします。

(午後 2時52分 閉会)